**◆保育事業者様　新型肺炎コロナウイルスについての事業者向け検討事項**

**（すみえSRで課題を想定した内容です。準備事項としてご参考にご利用下さい）　　　　　　　　　2020/03/05**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職員への対応** | **園児・保護者対応** | **企業の対応** |
| コロナ疾患者出た場合  　⇒休園　　　　日間(　週間)  　⇒疾患者の休業期間　　日間  　⇒同僚の休業待機　　　日間  職員の家族が疾患した場合  　⇒職員の休業指示出すかどうか | ・園の保護者へ連絡内容  　保護者への連絡方法  ・園児は自宅待機のお願い  又は他の園でお預かり？しない？  ・保育料の返還等必要？ | ・園の消毒方法  　業者？　職員なのか？  　写真等で保護者に報告  ・休業手当（全職員担当）  　感染予防：60%支払  　感染者：支払い義務無し  　　　　　（健保・傷病手当対象）  　　　　　※労災対象の事例有り |
| コロナ疾患の予防  ・熱を測ってからの出社（済み）  ・20分に1回換気（園）  ・空気清浄機設置 | 園児たちへの予防  ・当園児の体温計測（済み）  ・お昼おやつなど距離(食事)  ・アルコール消毒  ・手洗い・うがい  ・赤ちゃんはおもちゃ持参？消毒？  ・お昼寝　　　・換気ルール  ・お迎えの保護者　入室禁止 | ・休校によるシフト減（給与補償）  　休校が無い場合のシフト作成  ・社内案内書類準備 |
| ・緊急事態宣言が発動された場合  　社員への連絡 | ・緊急事態宣言が発動された場合  　保護者への連絡 | ・随時、情報を収集し、職員・保護者へ速やかに連絡  ・職員の給与処遇等がどのようになるのか、情報収集 |
|  | ・ならし保育の実施有無判断  　例）3月中は家庭保育の推奨等  ・4月以降の園児受け入れの準備  　例）受入れ準備 | ・入園前説明会  ・卒園式  ・入園式 |
|  |  | 本部機能  　・給与支払い  　・支払い処理  　・資金繰り |
|  |  | ホームページでの情報公開  　・（至急）予防について更新  　・会社の対策の進捗を更新  　・随時、決定事項等共有  　（保護者に安心して頂くように） |
|  |  | 会社に対策本部設置  ・窓口をつくり、手分けして対応を進めてゆく（保護者担当・園の運用担当・職員担当・行政担当等） |